

決算特別委員会書面審査の審議の概要をご紹介します。本号では以下の審査内容を掲載しています。

府民労働部	1 ページ
企画環境部	6 ページ
議会	14 ページ
人事委員会	14 ページ

## 99年度 決算特別委員会府民労働部書面審査 2000、11、10

### 三木一弘 (日本共産党、上京区)

#### 鳴河倒産、ナガサキヤ閉鎖。さらに深刻な京都の雇用に府あげての対策を

3点について質問します。近畿の完全失業率6.1%の中でも京都がより悪いのではないかと、これを示す統計として、平成9年度以降の新規求職申込件数の内、中高年齢者はどれだけか。

京都の場合、日産車体、二信金、最近では荒庄鳴河など繊維関係をふくめ、リストラ・倒産による大量の退職者が出ている。本府として具体的にどんな対策を打っているのか。さらに最近、ナガサキヤで企業閉鎖、全員解雇という問題が発生した。労働者の数は正規職員302人で、平均年齢も40歳に満たない。パート・アルバイトを含む約800人が全員解雇となった。本府としての状況掌握の状況と、どのような対処方針を持つのかを聞く。

次に、障害者の雇用だが、不況が長引く中で、弱い層へのしわ寄せが続いている。法定雇用率が1.8%に引き上げられたが、本府の達成率は、昨年度が1.58%、未達成企業が51.5%と、半数以上にのぼっている。しかも1000人以上の企業での達成率が悪い。これまで何度も指摘してきたが、本府としてどんな指導をしているのか。

日産車体、二信金での再雇用でも、障害者が働いていたと思うが、そういう調査はやられていないという話があった。本府の対応は「会社まかせ」のように見える。そこで働いていた障害者の対策などどうしているのか。

3点目は資料要求だが、緊急雇用特別対策事業というのが「主要な施策の成果に関する報告書」143ページに列記されている。しかし、各事業毎の執行額が明らかにされていない。そこで各事業毎の執行額と、市町村別にその事業名と執行額、および実雇用人数、のべ雇用人数を資料として提出していただきたい。

**【吉池府民労働部長】** 信金の再編や、日産車体京都工場の規模縮小にかかわる雇用対策は、まず企業の第一義的な責任があり、関係企業に対して再就職先の確保に最大限務めるよう要請する。補正予算でも、離職者の再就職支援のIT関連等の短期職業訓練の拡充、就職面接会の府南部地域での開催、緊急雇用安定地域に指定された宇治市、久御山町での雇用への助成等してきた。ナガサキヤをふくめ 関係連絡会議の場を通じ、京都労働局や関係機関とも連携を密にして雇用対策に全力あげたい。

**【米田労政課長】** 新規求職者数の推移は、平成9年度が129324人、10年度が151876人、

11年度が157025人、12年度は9月時点で84000人。府内民間企業の障害者雇用は法定雇用率の1・8%に達しないが、全国平均の1・49%を上回る1・58%。京都労働局と連携し、障害者向け就職面接会やセミナーの開催で企業への啓発と雇用促進をお願いしたい。府独自には障害者雇用促進協会に委託し、障害者雇用アドバイザー事業を実施。5名体制で府内事業所を訪問し、相談・助言、職安への求人情報の提供に取り組んでいる。また、信金関係では10数名の障害者があり、面接会にも参加されている。キメ細かく指導していきたい。

**【吉池府民労働部長】** 資料要求の件は、市町村毎で完全に要望にこたえられるか別にして、正副委員長と相談したい。

**【三木】**

新規求人数のうち、中高年齢者が何人かがもれていたのので後でお願いします。障害者雇用での努力はわかるが、法定雇用率から下回るのは事実。特に1000人以上の企業で達成率が悪いこともはっきりしている。企業の名前の公表等にも踏み込んで、具体的に障害者が雇用できる体制をとってもらいたい。資料もぜひ提出を求める。

二信金破綻と中信への再雇用についてだが、新聞報道によると、面接の際に中信から見下した質問がされたり、給与も一切明らかにされない。そういう中で将来不安から中信への再雇用を辞退されているといわれている。いろいろ批判もあって、ようやく現在の7割以上の給与を支給するとなって、50人の応募から35人の内定を出したといわれている。こうした中信の態度に対して、やはり知事がものをいうことが必要ではないのか。先程の西田議員の答弁に対しても「キメ細かな雇用対策を実施している」と部長がいわれたが、こういうところにこそキメ細かな対応が必要と考えるがどうか。

**【吉池府民労働部長】** 中信の件は、できるだけ多くの再雇用をとお願している。中信もそういう立場で再就職試験をされていると認識している。新聞報道以上のことは存じないが、中信も一つの企業なのでそれなりの企業としての立場がある。

**【米田労政課長】** 新規求職者数のうち中高年齢者に関しては、労働局と情報交換するが、年齢別の新規求職者数は認識していない。

**【三木】**

中高年齢者層について、「統計京都」では新規求人数のうち中高年齢者数が何人かが列記されている。平成9年以降は出ないということですか。明らかにしてください。

**【米田労政課長】** 雇用情勢の資料は、労働局と情報交換する中で数字として頂いてないので、数字は再度点検したい。

**【三木】**

雇用問題は特に京都の場合は最悪。倒産件数も建設業や和装関係ふくめて非常に多い。ぜひ商工部と協力して本府あげての対策をつよく指摘したい。

## **光永敦彦（日本共産党、左京区）**

### **笠置町での部落解放同盟幹部による職員研修・町営テレビ放映をきびしく追及**

人権啓発について2点質問する。9月4日に町立笠置会館で笠置町、南山城村、一運動団体である部落解放同盟笠置支部の主催で「行政の責務として…住民の指導者としての力量と自覚を高めるための学習会」が開かれた。講師は部落解放同盟府連書記次長で、内容は、「2002年に法期限が切れても同和対策事業継続の法的措置が必要」とし、「そのために府を先頭にたてないとあかん」等と主張。しかも、この研修と称するものに、笠置町55人、南山城村52人の町職員が動員され、講演を笠置町の町営テレビで放映する事態が起こっている。こういう事態を掌握されているのか。

また、井手町が今年3月に、「ふれあいー21世紀に差別を残さないために」という冊子を発行した。その内容は、「差別を残さないために」というテーマであるにもかかわらず、内容は同

和問題だけで、しかも差別を意識の問題と矮小化している。こういうものが「井手の部落史」という本からの引用の形で紹介されている。これについても掌握しているのか。

こうした職員研修や啓発の名によるこれらの冊子について、府としてどう考えているのか。あわせて、この職員研修には府の補助金が出ていないのか、啓発パンフは府の補助金の対象になるのか、確認したい。

二つ目に同和対策関連費の決算についてだが、平成 11 年度の団体への事業費補助と、その中の部落解放同盟への事業費補助はいくらか、明らかにしてほしい。

また、同和対策室関連決算の中に、「同和対策技能習得援護事業」として、平成 11 年度決算で 1 億 2597 万 7000 円がある。技能習得資金 207 人のうち京都市分と直接給付している府内在住者の数、および入学支度金 98 人の京都市分と府内在住者の内訳はどうか。また、技能習得資金の学校の種類別、例えば看護学校やコンピュータの資格など具体的に教えてほしい。所得制限があるのかどうか。あれば具体的に教えてほしい。

**【塩見同和・人権啓発室長】** 笠置町における職員研修の件は、府の補助の対象になっていないので詳しい内容は承知しない。概要は 9 月中旬にある記者から取材があったが、詳細は承知しない。井手町については、11 年度の補助の対象となっており、概要は承知している。どう考えているかということだが、人権啓発というのは一人ひとりの心のあり方に密接にかかわるもので、取組みにあたっては強制してはならないと考える。府は人権教育のための国連 10 年行動計画に基づいて、同和問題も女性や子どもや障害者、老人、外国人等々の様々な人権問題の一つとして取り組んでいる。井手町の啓発冊子については、同和問題への誤った認識が根強く残る井手町の住民意識調査の結果をふまえて、原因である予断や偏見を払拭するために準備紹介されたと報告を受けており、人権啓発の趣旨にあった事業と思う。団体補助のうち、部落解放同盟への補助金は、11 年度 2300 万円。

**【岩間同和・人権啓発室次長】** 技能取得金について。11 年度貸付人数 207 人の内訳は、京都市分が 48 人、これを除く分が 159 人。入学支度金を準備した新規の入学者は京都市分が 23 人、これを除く分が 75 人。京都市を除く分は、府が直接支給している。学校の種別については、対象が 6 ヶ月・680 時間以上で、看護学校 26 人、介護 18 人、理美容 19 人、コンピュータ学校 22 人などです。京都市分は掌握していない。所得制限は平成 10 年に見直して、奨学金の基準にあわせた。中学卒は 915 万以下、高校卒は 1097 万以下、大学卒は 1097 万円以下。

#### **【光永】**

行政として職員、町民に特定の運動団体の主張を押しつけるようなことをやってはならない。ましてや、その内容は、知事が本会議の答弁で平成 13 年度に終結する方向を示したもの。ところが笠置町の研修内容は、こうした流れと立場にまったく逆行するものだ。意見具申や啓発指針に照らしても、特定団体の主張が同和問題の解決や人権啓発の名目で実施されることは問題。啓発は行政の主体性を確立することが中心だ。こんなことが実施されないよう強く指摘しておく。

技能習得資金については、明らかにされた人数の合計が 85 人。残り 74 人もいる。この人はどこに行っているのか、明らかにしてほしい。また所得制限については、中学卒 915 万以下、高校卒 1097 万以下と大変高い基準だ。この不況のおり、同和地区に限って、技能習得のための補助が出されるというのは全く道理がない。そこであらためて何うが、この技能習得援護事業は、同和地区住民に対して行われているが、誰がこの援護事業をうけることができるのかを決めているのか。

**【岩間同和・人権啓発室次長】** 申請は、市町村や関係住民を通じて判断している。

#### **【光永】**

混住化が進んでいるもとの、同和地区に住んでいても一般地区に住んでいる方もいれば逆の場合もある。認定のしようがないのが実際の状況だ。そこに同和地区の住民というレッテルを

はるような事業をするから、逆に解決の障害になっている。事業内容も道理がなければ、同和地区住民として認定するやり方も全く道理ない。新たな理由をもちだしての継続がないように強く要望する。

## **梅木紀秀**（日本共産党、左京区）

### **新しい府立図書館は、利用者の声や現場職員の意見を反映したものに「社会的ひきこもり」には、専門チームを作り対応を**

総合資料館が来年5月にリニューアルオープンするが、どういう形で新しく開館するのか。リニューアルというが、古い机に古い椅子、古い書架で本が少なくなったというイメージにとどまるのか、よく利用する者として気になるので聞きたい。

蔵書の面でも、新図書館に40万冊移すことが最終的に確定したのか。残りは何万冊で、主にどんな文献になるのか。

関連して、今後の資料収集はどういう分野でやっていくのか。社会教育審議会の答申を受けて新図書館ができる準備が進められているが、その中で、府立資料館と図書館の「一体的な資料の活用」と言いながら、こうして分けることになった。結果として「一体的活用」ができなくなってしまっている。「京都新聞」の投書で大学教員の方が、「使う者の立場からすれば、資料がどっちにあるのかわからない。図書館に行っても閲覧席が60席しかない」と書かれていた。新しい図書館はネットで結んで検索はできるが、研究テーマによって行き来しないと行けない問題が出てくる。「一体的活用」といいながら、こうなっている対策をどう考えているのか。

次に、社会的ひきこもりについて。予算委員会でも、窓口をどこに置くのかと質問した。その後いろいろ事件もあって、厚生省が実態調査に入ることになった。先日、テレビでも放送され、28歳のひきこもりの男性が、カウンセリングを受けて、自分は相手との関係でイライラしていたが、相手もこう考えていたのかと冷静になる。母親も息子の状態をカウンセリングを受けてわかり落ち着く。やはりどこに相談に行けばいいのか定めて、府民に知らせていくことが必要ではないか。青少年プランの中間案の案を読んだが、関係行政機関のネットワークをつよめることや、心のケアを中心とした相談体制の充実とある。社会的ひきこもりの問題もこの対象になっているのか。どこでこの問題を府民の相談を受けていくのかを伺いたい。

**【吉池府民労働部長】** 引きこもり問題は判明しにくい問題。原因によって保健福祉、教育、警察が個々の事案に応じて取組みが必要になる。厚生省が各都道府県の保健所や精神保健福祉センターを対象に、全国調査の協力依頼を行なった。引きこもりは定義もまだはっきりしていない。今後の国の動向に注目したい。新青少年プランの策定は、青少年問題協議会の専門委員会で議論。引きこもりの原因の要素として不登校、親子の家庭問題が大きく影響している。定義はまだなので、中間案では具体的記述がされていない。最終的なプラン策定までには議論を深め、提出できるようにしたい。

**【三品文化芸術室長】** 総合資料館から府立図書館に移管する図書は、貸出しにたえる一般的な図書約40万冊。残りが30万冊弱。総合資料館は机や書架が新しくなることはないが、よりコンパクトで使いやすくなる。最大の利点は図書館との一体的な活用で、図書館情報のネットワークの中に完全に入ること、どちらかに行かないと片方にどうという図書があるかわからないことがないように、片方に行けばネットで検索できるし、図書貸出しの便宜もはかることができる。総合資料館は京都に関する資料を総合的に収集・保存する。

#### **【梅木】**

一体的活用ができるといったが、具体的にいえば、過去の古い新聞はどこへ持っていくのか。新しい図書館に入るところはない。聞いてみると、京都新聞は資料館に、他は図書館にとなっ

ているが置くところがなく、宙に浮いているというのがどうなのか。京都関連の過去の事件についてどう報道しているかを見ようと思ったら、京都新聞は資料館、それ以外はどこにあるかわからないというのでは困る。同時に、文化財、考古学史料の関係は、京都のものは残します、岩手県のは図書館にとまっているのではないか。これで一体的活用というが、利用者からみてどうなのか。

引きこもりの問題。私の知人の息子さんが26歳で引きこもり、部屋の中で暴れる。父親が亡くなって母親と兄弟の3人暮らしたが、いつか誰かが爆発する。相談はどこに行ったらいいか。お医者さんにも行ってる。26歳の息子は、自分は働かなくてはいけないと思っているが働けないでイライラしている。府で相談窓口を早急につくる必要がある。18歳過ぎれば児童相談所の対象にならない、学校を卒業すれば学校に相談に行けない。引きこもりの青年と親が相談でき、社会的関係をつくっていけるように、青少年プランを中心にきちんと見届けていくのは府民労働部の責任と考えるがどうか。

**【吉池府民労働部長】** 引きこもり問題は新しい分野で、対応にきわめて高い専門性を必要とする。新青少年プランの中でいろいろ考えていきたいが、青少年課が窓口になるというような対応にはならないのではないかと議論したい。

**【三品文化芸術室長】** 新聞については、府立図書館のマイクロフィルムやCD-ROMで、新しい利用形態にふさわしい形で引継ぐ。全国紙・地方紙を問わず、古くから保存している新聞は今のところ総合資料館に置く。京都に関する事件を調べるときのことだが、新聞の見比べという一般の利用レベルでは、府立図書館でも総合資料館でもCD-ROM等で利用者の便宜をはかる。考古学史料については、京都に関する資料を総合的に収集・保存との使命にたらし、近畿は京都を調べるのに必用な範囲として総合資料館で継続して収集する。日本歴史一般や県史は、ほぼ全府県分について図書館で調べられる。

#### **【梅木】**

現場のことを知らない。マイクロフィルムでは東京版になるが、頭で考えると図書館でも可能となる。現場で不便が出てくることを職員や府民の意見を聞いてすすめる必要がある。

引きこもりについては、青少年課に相談窓口を置けと言ってるわけではない。これから問題が起こってくるにあたって、専門的なチームを組んで対応する調整を府民労働部でお願いしたい。

### ● 他会派議員の質問

#### **西田昌司（自民党、南区）**

府下の失業率、有効求人倍率の数字はどうか。失業にはならないが子会社への出向やそのことによる減給など、労働環境の実態をどうみているか。男女共同参画社会に関連して、「あけぼのフェスティバル」での知事あいさつの中で「いまだに男性は仕事、女性は家庭という固定的観念に凝り固まっている方がおられる」とあったが、女性が仕事をもつことに反対ではないが、家庭を守る女性には価値がないかのようなとらえ方が、行政の手によってすすめられている気がする。見解を聞きたい。また、家庭を守るための政策についてはどうか。

#### **山本正（民主・府連、宇治市・久世郡）**

今年4月から地方事務官が廃止され、職安事務も国に一元化された。地方分権は否定しないが、京都の雇用事情が大変な時に、この方法を取ったことによる問題・課題はないか。日産、二信金等の相談体制と、その相談内容がどう雇用に結びついているか。また、商工部との連携を具体的にどうとっているのか。労働組合のない末組織の職場で、経営者による労働基準法違反の相談事例が増えているが、府は把握しているか。

**【吉池府民労働部長】** 新たな国の機関として労働基準局も一緒に京都労働局が設置された。雇用対策は今後、国に負うところが多くなるのは事実。一方、厳しい雇用情勢が続く中、府の

実状にあい、府民の大きな影響を与える分野に力点を置いた雇用対策が必要。知事・労働局長をトップとす労働関係連絡会議や、府民労働部の次長・課長メンバーの実務的な雇用対策連絡調整会議で調整をはかっている。京都だけ地方事務官制度を残すことは無理。

**【米田労政課長】** 労働基準法違反の事案について、労働局、労働基準監督署で申告を受理した件数は、平成10年度の数値は8、9年度よりも増加している。府も中小企業労働相談所を設けているが9年度、10年度と増加している。内容で特に多いのは解雇、退職関係で、法定で定める30日前より前に突然解雇されるなど。

#### **上田秀男（新政会、北桑田群、船井郡）**

どんな雇用相談があるのか。件数、年齢別、相談数が実際に増えているのかどうかも教えてほしい。

**【加瀬府民労働部次長】** 中小企業労働相談所は京都と舞鶴の2カ所に設置。11年度508件。賃金・解雇・労働時間等労働条件に関するものが約8割。労働相談件数は、平成7年度は200数件。10年度は600件あまり。

#### **北岡千はる（民主・府連、左京区）**

どんな労働相談が寄せられているのか。新規学卒者の就職面接会が、参加者のその後の認識にどう結びついているのか。植物園の夜間の時間延長を求める。男女共同参画にかかわって、男性学講座に参加しての府民労働部長の感想を聞きたい。

#### **近藤永太郎（自民党、西京区）**

高校卒業後、就職しない卒業生が増えているが実態はどうか。フリーターの64%が在学中に就職希望であったとの文部省の調査がある。フリーターの増加に対する府の取組みを聞きたい。

**【吉池府民労働部長】** 高卒未就職者数は、府立市私立あわせて就職希望者が約2800人、うち2600人が就職で200人が未就職。フリーターの3分の2がやむなくなっている。背景には若年者の職業意識の希薄化や、家庭での経済的な豊かさが、厳しい景気の中ではあるが影響している。本人だけでなく、社会の技術技能の蓄積の上でも損失が大きいと労働サイドからも考える。国も労働省と文部省が先月連絡協議会を発足し、課題検討や実態分析を行なうと聞いた。教育機関での進路指導の問題、家庭内での職業観、家庭教育も大事。府民労働部としてもこうしたフリーターを生じさせない取組みとして、就職セミナーや府内経済団体へ求人対策の知事要請、新規学卒者、未就職学卒者をふくむ就職面接会を開始している。

### **99年度決算特別委員会企画環境部書面審査（11月2日）**

#### **新井 進（日本共産党、北区）**

### **府民のくらしの発展や地域経済の活性化に結びつかなかった四府総くらしの実態や経済の実態に根ざした計画が必要**

四府総をどのように総括するか、新しい計画を進めるうえでも大事。部長は、四府総の評価について、高速道路整備、JR電化率、下水道整備率などをあげ、「全体としては、締めくくりにふさわしい達成の状況」と言う評価だが、四府総のなかでは「活力ある地域経済の確立」や「健やかでゆとりある生活の実現」も目標、課題にあげた。この角度から見て、どういう到達でどういう評価ができるのか。見解を聞きたい。

**【企画環境部長】** 4府総の総括だが、大型プロジェクトの展開とあわせて、産業とか教育、福祉、文化などもきめ細かな施策も着実に進め、地域経済の問題では、産業拠点としての例えば綾部などは着々と進んでいる。府民の豊かさを実感するということでは、4府総策定当時の府民の意識調査などによると、道路とか鉄道とか交通網の整備、また下水道などの生活に関するインフラ整備などに対する要望が非常に強かった。そういったなものについて非常に遅れていたものについて、先ほど言ったように大きな進展を見ている。府民の観点から見た豊かさの実感の面で

も、大きな成果があったと思う。

**【新井】**

4府総のハードの部分が一定進んできたのは確かだが、4府総の最大の目的は、府民のくらしを豊かにしていく、地域を守っていく発展させていく、ここに最大の焦点があったはず。例えば、4府総で人口の見直しなどでも、北部地域は地域政策を強力に展開する中で、わずかながらも人口の増加は予測されると立て、そのためいろんな施策をリゾート開発をはじめ打ってきたが、実際は人口が減少している。京都の活力ある地域経済の発展とやってきたが、この間の事業所の減少率を見ると、91年から99年で9.54%全国は5.43%。兵庫県が悪くて96年度で見ると京都府よりも下だったが、99年では京都府の方が悪くなっている。小売商店でみると、大型店との共存共栄を目指したが、実際には、この間1万5400店、5人以下で言えば三軒に一軒近くが廃業になっている。4府総で基幹整備をやってきたが、京都経済の活性化とか、くらしの発展との関係で言えば、実際に結びつかなかった部分が相当あるのではないか。その点についてはどう考えるのか。

**【企画管理部長】** 確かにご指摘のとおり人口の減少とか、事業所の減少問題とかあるが、大きな意味での日本の経済全体の問題、人口の減少の問題などの関連が大きい。そのなかでも、京都府としても精一杯いろんな施策に取り組む、こういった中でも成果は着実に上がっている。こういった施策がなければ、さらに減少したと思う。

**【新井】**

確かに、全国的な経済状況なども反映していると思うが、ただ前にも、予算委員会だったと思うが、知事も「道路などを作っても地域経済を発展させることにならないことが起こりうる。そのようなことにならないようにしたい」と答弁している。そういう意味では、当然基盤整備と地域の経済力をどう発展させるか、今後やっていくとき、しなければならぬのは、いまの府民のくらしの実態なり地域の経済の実態なりをよく見て、そこに直接的な手だてを打っていかないとだめ。呼び込み型で、リゾート開発でホテルはできてるとか、工場団地を作れば何とかなるとか、この結果が、学研でもありリゾートでもある。京都の持っている産業の力、京都の持っている地域の資源の力、これをどう発展させるのかという対策に基本をおくべきだ。そういう意味では、新しい府総の中で、将来に対するばら色の夢はいろいろ描かれている。ところが府民の今の声が出てこない。府民の実態に根差した計画にしていかなないとだめ、4府総についてもそういう角度から、うまくいかなかったのは国の経済政策の失敗だからとせず、リゾートがなぜうまくいかなかったのか、学研になぜ住宅が張りつかないのか、こういう問題についてもどうするのかということも含めて検討に生かしていただくことを要望する。

## 地球デザインスクールは 中身をよく研究吟味して、 府民が納得し成果の上がるものにせよ

地球デザインスクールについてだが、丹後リゾート整備推進事業で4150万円あるが、地球デザインスクールはいくら使っているのか、事業そのもので何が狙いなのか、目的は何なのか。

**【企画環境部長】** 地球デザインスクールは、「自然との共生」をテーマにして、子どもから大人まで、自然エネルギーとか自然の素材を活用する知恵を楽しく学ぶ、そのような活動を実験的に取り組んでいる。様々な新聞とか情報誌にも取り上げられている。参加者も府内のみならず、府内外からも数多く参加して、全国的にも高く評価されている。近年、優れた自然環境に接するというエコツーリズムということが脚光を浴びている。こういった新しいリゾートの可能性を示すものとして、積極的に取り組んでいきたい。

**【新井】**

地球デザインスクールについてだが、部長が「府外からも参加し、全国的にも注目されている」といったが、率直に言って、こんな物がどうなのかと思う。去年一年間の参加者の実績は全体で

900人、そのうちの半分450人は祭りの参加者、一つの取り組みに二人とか三人とかのものもある。自然に親しんで自然との共生をひろく府民に理解してもらう事業というには、中身的にも研究が必要だ。いろいろあってリゾート公園のスタートが工事の遅れなども含めて遅れる中でいろいろ問題が起きている。その中でこれがスタートしたということだろうが、中身をよく吟味して、我々が見ても、よくがんばっている、成果が上がっていると見えるものにしていただきたいと要望する。

## 枚方市のごみ焼却場予定地の土壤汚染が明らかに 焼却場建設は京田辺市民の合意なしに一方的にするな

京田辺市にかかわって、隣接の枚方市のごみ焼却場の建設で昨年大阪府からの意見照会に対し、京都府の意見が出された。その後、今年10月、京田辺市の審議会で「枚方市の元下水汚泥処分地対策に関する決議」があげられている。事態をどう把握しているのか、府としての考えはどうかを聞きたい。

**【環境政策監】** 枚方市の汚泥処分地の件だが、地下水、土壌から鉛と水銀が環境基準を越えて検出されている。枚方市では、評価検討委員協議会とか対応するための安全検討委員会などを設けて、原因の究明と浄化対策について検討されている。枚方市としても、京田辺市への影響を考慮して、汚染源から500メートル以内の京田辺市での汚染移動検査を行ったが、この結果では汚染はなかったと聞いている。京田辺でも心配してみているが、今年7月の議会で全員一致で、納得できる対策を講ずることを求める決議がされた。府としては、この区域で地下水対策を実施し、公共水域の調査、下流域の手原川の調査も行なっているが、今のところ有害物質は出ていない。いずれにせよ注意深く把握しながら、必要な対応をしていきたい。

### 【新井】

ごみ処理施設の建設について、大阪府からの照会で京都府として意見を言っている。処理施設そのものに意見は言ったが、いまは、建てる土台そのものに問題が起きている。意見を出しているが、こういう問題が起こった以上、住民との合意なり、市議会との合意なしに一方的にやらないということを府の役割として大阪府に対して果たしていただきたい。

**光永 敦彦** (日本共産党、左京区) 2000年11月2日

## メーカー責任を明確にしたペットボトルの増加対策を国に求めよ

「京都府ゴミ処理広域化計画」についてだが、容器包装リサイクル法が施行され、すでに府下自治体で32市町村が分別している。しかし、分別してもペットボトルなどが溜まっているという話も聞いている。京都府としては分別収集促進計画を持って取り組まれているようだが、ペットボトルが大量に増えている。11年度ではペットボトルが府の計画量に対して35%増加しているという報告もあったが、なぜ大量に増えたのか、今後の見通しと具体的な対策、つまり分別後の対策はどうか。

**【循環型社会推進課長】** ペットボトル自体の利便性が消費者にうけ、需要が増加していることが原因だと思う。分別後の対策においては、11年度においてはすべて再商品化にまわされており、本年度も国においても再商品化の施設も増やしているので、すべて再商品化に回ると市町村の動きを把握している。

### 【光永】

利便性が高いから大幅に増えたといわれたが、最大の問題は法施行されたもとの、再商品化計画を大幅に上回る生産と使用の拡大が行なわれたこと、やはりメーカー責任をしっかりと掲

げてこなかったところに問題がある。法整備が進んでいる中で、メーカー責任を明らかにするように意見を上げていくことが大事だと思うが再度その点を聞く。

**【循環型社会推進課長】** 国の法律の施行後においても国の方でも検討されている。循環型形成促進法にも、抑制についての製造者の問題、コストの問題、消費者の意識の変革のも含めて国に対する府の要望を出していきたい。

**【光永】**

国に対して意見を言っていたらとのことだが、メーカー責任を明確にするように積極的に言っていたらきたい。

## 丹後6町のゴミ焼却場建設 住民の合意が最も大事

丹後6町の広域処理計画の中では、峰山町に新しい焼却炉を建設する話が進んでいると聞いている。この計画は峰山町内記に予定されているが、建設と運営にかかわる矢田、丹波、弥栄町吉沢の3地域では、まだ話し合いが続いているにもかかわらず、峰山町議会では、廃棄物広域化処理特別会計が可決され、すでに入札もされた。話し合いが途中なのに、次々と手続きがやられている事態について、なぜこうした事態になっているのかを把握しているのか。府として、どういう話し合いをするようにしているのか。

あわせて、峰山町には今度の計画が実施されると、21トン炉2つ、40トン炉。既設の8時間運転で10トン炉2つを24時間連続運転炉に4億3000万円かけて改造して対応することとなっている。これによると、一日48トン排出されるゴミ処理に対して約2倍の処理能力をもつことになる。府の計画では処理量を1996年より15%削減することになっているが、実際には、いま示したように二倍の処理能力持つようなものになる。広域化計画との関係で府はどう考えているのか。また、こうした計画でダイオキシンの総量が減ることになるのか。

**【環境政策監】** 丹後で広域化計画に基づき、焼却施設及びリサイクル施設の整備が進められている。地元で反対が起こっていることも十分承知している。それぞれの町において、事務委託方式による予算等の手続きが進められているので、反対の地元の動きがあるので、7月4日と8月8日に、弥栄町と峰山町長、助役等が対策の役員会議等に出席して、説明し協定の締結にむけて協議等が行われていると聞いている。整備の中身だが、現在この地域にある4つの焼却施設を峰山町に集約する。現在の4つの能力を合計すると日当たり76トン、今回の計画は66トンになり効率化等がはかれる。ダイオキシンの関係だが、旧来の型では、立方メートルあたり5ナグラム、新しい炉では0.1ナグラムになり、50分の1になる効果が出る。そのような点からも広域化に沿った計画として指導している。ごみの減量についても、環境基本計画において15%削減を決めているが、丹後でも毎年1%削減していく、京都府の目標に沿って対応している。

**【光永】**

一番大事なのは、住民の合意を得て話を進めることだ。反対の動きが出ているが「建てる」ということだけが進んでいる。減量化を進める上でも住民の協力は不可欠だ。あらためて住民の合意が徹底されるように要望する。

府の計画に基づいて1%減量化を進めるとのことだが、地元では具体的な計画が進んでいない。まづ焼却炉だけを建てるということになっている。搬入計画とか減量化の計画とかは具体的にない。そういう現状は知っているのか。

**【環境政策監】** 十分承知している。地元としても町として地域として大変大事な問題であるので、町長も積極的に地元を足運び、地元の合意のために努力している。府も積極的に支援していきたい。

**【光永】**

問題は地元の合意をしっかりとやっていくこと。府の広域化計画の中で丹後6町は早く進んでいる中で起きた問題。他の地域で同じ轍を踏んではいけない。今回のことを教訓にし、丹後

6町の問題そのもの対応もそうだが、他の地域でも生かしていただくことを指摘しておく。

## 亀岡町畑野の違法採石地

### 中身にたちいったボーリング調査が必要

産業廃棄物などの不法投棄についてだが、亀岡市畑野町の違法採石跡地に残土を不法投機している問題で、土壤検査と水質検査の結果が公表された。改めて土壤検査のやり方や水質検査のやり方を聞きたい。

**【環境政策監】** 亀岡畑野の産業廃棄物の検査についてだが、西村天竜の地域について防災工事を行なうに先立って、土壤水質調査を9月27日に府の保健環境研究所において調査を行なった。環境庁の土壤地下水にかかわる調査対策指針に基づいて調査を行なった。例えば深さは15センチメートル以上となっているが1メートルの深さで検査し、土壤検査では25項目、水質検査については26項目の検査結果が出ており、環境基準は越えていない。検査方法基準に照らしても正しい検査が行なわれた。

#### 【光永】

指針にもとづき、土壤調査深さ15センチ以上今回1メートルのところを検査したとのことだが、ご存知だと思うが当該地は地上から10数メートルつまれており、地元の方は、車や建設廃材が持ち込まれた疑いがあり、車はある日突然なくなった。出ていった形跡はないといわれており、入っている可能性が強い。上から1メートルでは届かない。水質調査も漂流水だけでは不充分であり、あらためて中身に立ち入ってボーリング調査をすべきだ。その点はどうか。

**【環境政策監】** 畑野には、環境部局としては機動班の一員として参画している。6月に警察とか保健所と合同に入って、コンクリートガラ産廃の形跡があったので、ただちに指導して撤去させた。その他、タイヤとかバッテリーとかあったので9月以前に撤去させた。産廃の形跡のある物は府の判断できっちりさせており、それ以外の情報は承知していない。

#### 【光永】

やっぱり土の中に何が埋まっているのか調べていない。改めて調べてやるべきだということ指摘する。

## 井手町新四郎山の産業廃棄物不法投棄

### 府としての判断がある時期 積極的な対応を

井手町新四郎山の山城興産による産業廃棄物不法投棄の撤去問題について聞く。府の搬出撤去命令の期限が8月17日だったが、8月14日に山城興産が10トンダンプ2台分だけを出し、瑞穂町の京都環境保全公社に運び込んだ。それ以降は止まっていると聞いている。8月17日以降、府はどう指導されたのか。2ヵ月半近く経つので、府として今後どうするつもりか、判断が必要であると思うがどうか。

**【環境政策監】** 5月18日に措置命令を出した。8月17日期限で指導を行なっていた。8月14日にダンプ2台分の搬出を行なったが、現在それ以降の撤去は止まっている。期限を越えてほとんどの産業廃棄物があるということで強い指導を行ない、実行行為者としても上申書出してくるという動きをしている。いずれにしても強く指導して、一刻も早く撤去させるということが基本姿勢であり、指導を強くしていきたい。

#### 【光永】

強い指導をしているとのことだが、メドは、いつまでに判断するのか。8月17日が一定のめどだったはず。さらにめどを聞きたい。

**【環境政策監】** めどだが、府としては、今ただちに次の手を打つという状況にない。例えばこの件を判断する上で、本人の意思とか、切迫した環境への影響の程度などを考えた場合、た

だちに次の手を打つという状況ではない。町もダイオキシンの件を心配して調査を進めており、町のほうともよく連携し、判断のための情報を集めて、積極的に進めていきたい。

### 【光永】

相当時間が経っており、一定の判断がいたる時期になっている。地元の方の声をよく聞いて積極的な対応をしていただくことを要望する。

## 男山の開発問題 地元の声を聞いて対応を

八幡市の男山開発問題だが、16ヘクタール、全体の三分の一にあたる土地造成の動きがある。八幡市議会では、全会一致で反対の請願が採択されている。この地域は、京都府環境を守り育てる条例にもとづいて、歴史的な自然環境保全地域に指定されているが、この開発計画との関連でどういう姿勢でのぞむのか。

【環境企画課長】 指摘の墓地の開発区域は、男山の歴史的な自然保護区域外の地域外である。男山に限らず指定をしている「歴史的な自然環境保全区域」については、厳正な保全を必要とする「特別地域」と緩衝的な役割をしている「普通地区」があり、「特別区域」はもとより、比較すると規制のやや緩やかな「普通地区」においても200平方メートルを超える土地の形状の変更については、届出を必要とし、自然環境の保全の必要のあるときにはその行為を禁止、制限できるようにになっている。保全区域では、自然環境保全員を配置し、男山についても石清水八幡宮の協力もあり、望ましい保全ができています。

### 【光永】

現に16ヘクタール分の一部の開発がはじめられている、実態をつかんで、地元と協力して積極的な対応をしていただきたい。要望する。

## 梅木紀秀 (日本共産党、左京区) 2000年11月2日

## 関西国際空港 将来の見通しは。新たな負担はないのか 府民につけをまわす 二期工事は中止すべき

関空の問題について質問する。99年度、関空株式会社に2億5700万円出資し、全体で12億余り出資している。10年度で当期損失が235億、累積欠損が1333億、段々減収になってきている。11年度も同じように欠損が237億、累積が1572億。将来の見通しはどうか。さらに地盤沈下が激しくなってきた、海底下150メートルは沈むことはないとしていたが、沈んできて50年後の予定をオーバーして沈んでいる。追加負担を自治体に要望せざるを得ないかも知れないと報道されているが、府の負担が増えることはないのか。

【企画環境部長】 関西国際空港株式会社は、近年の交通事情の伸び悩みで厳しい経営状況にあると聞いている。現在、経営改善推進本部を設け、社員の削減等コスト削減に努めていると聞いている。不等沈下の問題だが、一部局所的に発生している、地下水対策事業が必要との報告を受けているが、この事業による追加出資はないと聞いている。あわせて経営面についても、支援要請は聞いていない。

### 【梅木】

大阪府は50%以上出しているということで大問題になっている。沈下も予想以上に進んできて、お金がどれだけかかるのかわからないなかで、大阪の自民党府議団も「国のほうにまかしてしまえ」といっている。私たちは国の事業としてやるべきだとずっと言ってきた。問題は二期工事をそのまま進めていいのかということだ。10月31日に在日外国航空会社協議会、46社入っているらしいが、声明を出した。二月にも出しているが、「関空が成田について着陸料が高い。一回90万円、香港が48万円でありあまりにも高すぎるではないか」という声がある。そこで第二期工事をやって、余計に高くなるのではないかと。神戸にも作る、中部にも作

る。こんなことをやっていると関空の採算が合うのか。結局、着陸料を高くしなければかけた費用を回収できないとなると悪循環になる。だから第二期工事は必要ない」といっている。まして今の水深より深いところで工事をやる、第二期工事は見直すべきだ。府は1.17%の出資率だと言うが、出資しているものとして、きちんとするべきだ。二期工事についてどう言う見通しなのか、今の経営についてどう見ているのか、努力しているというのが追いつかない状況だ、考えを聞きたい。

**【企画環境部長】** 今後ますます国際化が進展するなかで、国際的なハブ空港、アクセスが十分にできる拠点がなければ、ますます関西の経済は地盤沈下していく。京都府としても、京都や関西圏がこれから国際的にも経済的にも発展していくために、関西国際空港が国内外のライバル空港と対抗できる国際的なハブ空港と（しての地位を）確保していくために、二期工事は非常に重要な事業である。国の更なる支援を求めながら、事業を推進していただきたい。

#### **【梅木】**

完全な時代遅れの答弁だ。よそと競争しながらと、すすめていくと大変なことになる。二期工事のあとは22万回ないしは23万回着陸回数を確保してようやく採算が合うといわれるが、実際は12万回前後で横ばいになっている。神戸や名古屋にできてきたら、絶対に下降する。大切な税金を使ってゼネコン中心の二期工事をやって、結局赤字のつけを府民に回すことは許されない。府民の立場にたつならきちんとするべきだ。絶対に着陸回数は確保できない。

## **府民の足 地域バス路線を守れ**

### **府として広域的な計画も必要な時期**

地域バス路線維持対策費について聞く。11年度は4億2000万円出しているが、2～3年前は5億前後出している。それが減ってきている、事業者の努力だといっているが本当にそれだけなのか。路線の減、バスの本数の減はないのか。和束町を通るJR西日本のバスが、廃止されることが問題になっている。和束町から木津高校へ通っている生徒が150名いるが、バス代が高くて年に30万円いるという例がある。大変なので保護者が送り迎えをしているのが半数近くになっている。通学費補助も距離の関係などで対象にならない。こういう例を見ると、事業者の努力というが、中身は利用者に対して利用料にはね返っているのではないのか。中身も含めて事業者の努力は吟味されているのか。

JRバスへの補助金がないということで、加茂営業所の廃止の方向が出ているが、JRバス以外にも、規制緩和の関係で廃止計画が府に打診されているのはどこがあるのか。

**【企画環境部長】** 現在聞いている和束町の路線以外に廃止の市町村があるかどうかは、許認可権をもっている国と事業者と直接交渉する市町村も公表していない段階のものは公表を差し控えたい。

**【交通対策課長】** 補助金については、交付要綱にもとづき欠損補助を行なっている。補助要件として、事業者に経営改善計画策定させており、事業者の経営努力により赤字額が減少した。

#### **【梅木】**

9月議会で、和束町の事を聞いたが、府はすでに聞いていたということだった。速い目に手を打つことが必要だ。公表しないということだが、情報公開の時代であり、考えていただきたい。補助金が切り捨てられるなかで、バス事業が地域の存亡にかかわる問題になってくると思う。市町村バスなどはあるが、さらに広域的な路線を考える必要がある。マイクロバスを使うとか、福祉やスクールバスとの兼ね合いを考えると、市町村だけでなく府がイニシアチブをもって、広域的に府下全域とか他県との連絡も含めて、地域の問題として考えていく必要がある。JRバスについての補助も6月議会で請願も出ていたが、きっちり援助できる方向が必要。過疎地域を走っているJRバスが廃止されれば大変だ、福井県の名田庄村でも騒動になっている。JRバスについての補助を考える必要があるのではないのか、要望しておく。

## ● 他党派の質疑

### 山本 正（民主・府連、宇治市・久世郡）

- ① 新府総について 13年度予算編成の施策推進プロジェクトについて 重要な地域紙策について 地区懇談会のあり方について インターネットでの意見集約について
- ② 次世代のトロリーバス 路面電車について 学研のLRTの導入を要望する
- ③ スポーツ振興 グランドゴルフについて

### 佐藤 宏（公明、右京区）

- ① 4府総の総括は 新府総のもとIT革命の位置づけは ITバザールのイメージわかない デジタルアーカイブの取り組みは

【企画環境部長】 事業の9割は完成、大幅に進捗。平成1年度と比較して高速道路は60キロから133キロに、JRの電化率は44.6%から90.6%、下水道の普及率は62%から79%に着実に進展している。IT革命で、新しい時代認識でくらしや産業が大きく変化する。その立場で進めている。

- ② 府職員のパソコンの習熟度は

【企画環境部長】 今年で本庁は一人一台体制完了、全職員が扱えるようにしている。

- ③ 循環型社会推進課の設置、役割は
- ④ 新エネルギービジョンの取り組みは

【佐藤】 4府総は成果を残したと思うが、十分の府民の期待に答えられるものになっているのか、総点検が必要ではないか。行政評価などが必要ではないか、4府総総括プロジェクトが必要ではないか。

### 工藤 香代子（新政、城陽市）

- ① 首都移転問題 三重畿央地域への移転について
- ② 山城古道再生事業の取り組みについて

### 小巻 實司（自民、下京区）

府民総合体育大会での開会式について 立派なものにせよ 参加が「広く府民に訴えて」になっていない

### 植田 喜裕（自民、中京区）

- ① フロン対策について 回収機の設置数 回収量は 今後の問題は
- ② 車のアイドリングストップの徹底について

### 梅原 勲（自民、綾部市）

- ① 新しい世紀を開くイベントの計画は
- ② 産廃不法投棄機動班 警察OBの評価は

【環境政策監】 不法投棄対策は警察との連携重要 保健所に警察OB4名 本庁に2名配置  
平成10年で不法投棄 183 野焼き422  
11年 482 711  
12年9月で 279 743

- ③ 丹後でラジオが聞こえないが

### 村田 正治（自民、宇治市・久世郡）

- ① JR奈良線の小倉新駅について
- ② 快速の停車駅について

## **坂根 康史（公明、伏見区）**

- ① 新府総に統計データがいかされているのか
- ② 行政事務支援システムについて

## **明田 功（自民、八幡市）**

- ① スポーツ情報ネットワーク事業について

## **決算特別委員会 議会書面審査 2000.11.13**

### **光永敦彦（日本共産党、左京区）**

#### **委員会傍聴実現を**

委員会審査の公開がすすみ、情報公開の準備も着々とすすめられているなかで、議会事務局の職員のみなさんも大変苦勞し、準備に努力していただいているが、委員会記録の公開につづいて、いよいよ委員会の傍聴が求められてるいる。一日も早く実施するうえで、議長の決意・考えを伺いたい。

**【議長】** 昨年議長就任以来、ぜひ議会の公開をと努力してきた。議会で協議の結果、昨年9月定例会で、情報公開の実施機関に含める改正が実現、本年4月1日実施となった。また、すでに本年6月定例会文教委員会記録の公開の求めがあり、対応した。委員会傍聴については、みなさんの意見・要望を承ってすぐに検討を始めたが、スペース、方法—委員会室に入るかモニターカーを含め、引き続き協議しなければいけない。9月5・6日栃木県と宮城県に議運理事で視察に行き、状況をつぶさに見てき、私個人も5月1日に大阪府議会の委員会モニター放映状況を視察した。今後、議運理事、各派が意見をまとめていただき、理解されるようにしたい。建設的方向であることを理解願いたい。

#### **【光永】**

情報公開は時代の流れ、府民から見て京都府が立ち遅れているとならないように、ぜひ小牧議長の間に、遅くとも新しい年度には公開できるよう要望する。

#### **議会図書館の議事録検索システムについて**

議会図書館が大変役に立っていて、職員の方もていねいに資料など提供していただいている。議事録検索システムが導入され、大変便利であるが、この際、会派の部屋につなぐことはできないのか、考えを聞きたい。

**【事務局長】** 平成9年10月に議事録検索システムを導入したが、年間80件程度の利用がある。庁内のランを利用して庁内一元管理をしており、運用上、技術上の問題もある。会派の意見を聞きながら研究したい。

#### **【光永】**

検討・研究を要望する。

## **決算特別委員会 人事委員会 書面審査 2000.11.13**

### **三木一弘（日本共産党、上京区）**

#### **職員採用の国籍条項撤廃の検討を**

国際化が言われ、他府県でもすでに大阪府、神奈川県、高知県など8府県、大阪市、神戸市など8政令市では、職員採用の国籍条項の撤廃、緩和を決めている。本府でも国籍条項を撤廃する考えはないか。現在、医療分野や学校栄養職員については外国籍の人も受験できるが、さらに職種を拡大する考えはないか。

**【事務局長】** 地方公務員法に基づき昭和48年自治省が出した通達で「公権力の行使、団体

の意思形成にかかる分野は日本国籍が必要」との見解が基本原則である。府としては、専門的な職種などで努力してきた。平成2年には図書館司書、栄養職員、最近では病院の薬剤師にも拡大した。現在職種45のうち28で撤廃している。一般事務については、平成9年9月議会で知事が答弁したように、いろいろな課題があり、任命権者と慎重に検討して対応したい。

**【三木】**

すでに8府県、8政令市が実施しており、ぜひ前向きに検討することを要望する。

**島田敬子（日本共産党、右京区）**

**養護学校の法令に抵触する労働の改善を**

平成11年の事業所調査で、養護学校では、中丹、向日が丘、南山城の3校に調査に入られたと思うが、それぞれ法令等に抵触しているとしてきた事項及び指導した事項について、どのような内容だったか示せ。また、その後改善された項目、内容について示せ。

**【事務局長】** 人事委員会は、労働基準監督の機関として、労働基準、労働安全の調査をしている。養護学校3校についての調査は、基本的には他と同様、労働基準法、労働安全衛生法に基づいてしている。50人以上の事業所は、安全管理者をおく、委員会を設置する、ことになっており、現在、安全委員会設置について労使で協議中であり、指摘している。時間外勤務については、労使の「3・6協定」がととのっていないが、これも指摘している。ほかにも、2つの法律に基づいて、勤務時間など2～3指摘してきた。

**【島田】**

休憩時間の問題では、昼食時は食事介助があり、労働基準法34条に抵触、スクールバスの運転では同法32条抵触の問題があり、また、マンモス化で職員室の環境整備を求める声がある。教育委員会は現場の生の声を聞く必要がある。人事委員会が指摘しても効果があがらない。指摘指導した内容は、校長だけでなく、予算や人事の問題があるだけに、教育委員会、知事部局に報告し、教育委員会に直接指導が必要である。

**【事務局長】** 一次的には任命権者の責任が大きい。人事委員会は、監督機関の責任で調査をしており、2つの法律に基づく調査と指導をしている。指摘事項は、事業所と任命権者にもしている。

**【島田】**

任命権者にも指摘していることを確認しておく。

**● 決算特別委員会に提出された資料。**

(資料)		<b>2000年度京都府公立学校定数内講師の状況</b>			
		20歳～	30歳～	40歳～	合計
小学校	男	20人	8人	9人	37人
	女	41	30	28	99
	<b>計</b>	<b>61</b>	<b>38</b>	<b>37</b>	<b>136</b>
中学校	男	40	14	2	56
	女	38	12	12	62
	<b>計</b>	<b>78</b>	<b>26</b>	<b>14</b>	<b>118</b>
高等学校	男	18	3	3	24
	女	14	7	5	26
	<b>計</b>	<b>32</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>50</b>
盲聾養護学校	男	3	1	1	5
	女	11	10	15	36
	<b>計</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>16</b>	<b>41</b>

京都府全体	男	81	26	15	122
	女	104	59	60	223
	計	185	85	75	345

## 委員会記録の公開が開始されました

京都府議会の常任委員会、特別委員会の記録が公開されます。  
公開の請求は、京都府庁内の「京都府情報センター」で行います。

かねてから日本共産党が実現を求めてきた、京都府議会のすべての常任委員会、特別委員会の記録の作成が2000年6月議会の委員会審議分から実現しました。それに伴い、情報公開請求を行えば、府民も見たり（無料）、写しを入手（有料）することができるようになりました。積極的にご活用ください。

公開の請求方法などは、日本共産党京都府会議員団にお問い合わせ下さい。

(資料)

### 平成11年度の官公需の中小企業向け発注の実績（京都府商工部調べ）

京都府合計	総額	112924399千円	中小企業向け	80162285千円 (71.0%)
	総件数	154193件	中小企業向け件数	131469件 (85.3%)

	総額	中小企業向け	比率
知事公室	11746290	10135516	86.3%
総務部	13333898	7390809	55.4%
企画環境部	542407	430222	79.3%
府民労働部	816303	587708	72.0%
保健福祉部	4614133	1894538	41.1%
商工部	455449	386060	84.8%
農林水産部	1699727	1222058	71.9%
土木建築部	59415590	44237252	74.5%
出納管理局	923362	685323	74.2%
企業局	3706377	1954506	52.7%
議会事務局	46939	25377	54.1%
教育庁	10136196	7702565	76.0%
府警察本部	5468008	3496365	63.9%
人事委員会	17749	12940	72.9%
監査委員	1971	1046	53.1%